

委員会名	議会広報常任委員会	調査期日	令和2年10月27日	調査先	会津若松市
参加者	委員長 溝井 光夫 委員 鈴木 洋二、堂脇 明奈、斉藤 秀幸 浜尾 一美、熊谷 勝幸、小野 裕史 随行事務局 渡辺 靖子、須釜 千春				

**調査事項：議会広報について**

**【会津若松市の概要】**

- 1 市制施行 明治32年4月1日
- 2 面積 382.99 km<sup>2</sup>
- 3 人口 117,329人 (令和2年4月1日現在)

**【議会広報誌の概要】**

- 1 名称 あいづわかまつ広報議会
- 2 発行回数 年4回(5・8・11・2月)  
※改選の年は臨時号を含め年5回  
(5・9・10・11・2月)
- 3 発行部数 263,500部
- 4 配布先 全世帯
- 5 発行経費 印刷製本費 4,161千円 配布委託料 831千円
- 6 規格 A4版、6段組×10文字×31行  
22～24ページ(増減あり)  
表紙及び裏表紙はカラー印刷、それ以外は2色刷り印刷
- 7 編集者 広報広聴委員会(議員8名)
- 8 記事の編集 委員会において編集方針、掲載項目、紙面レイアウト等の調整並びに決定、  
原稿の校正、最終紙面の決定を行う。  
原稿作成は、一般質問及び討論は発言した議員本人が担当するが、それ以外  
は事務局が対応する。
- 9 今後の課題 広報議会モニターから意見をもらうことによって、随時改善できているため、  
大きな課題はないと捉えている。

## 10 特徴

総ページ数が約 20 ページ（※増減あり）の中で、「定例会のあらまし」として議案審査の経過と結果の掲載に多くのページを割いている。

その一例として、請願・陳情の審査経過と結果の記事では、所管委員会における審査経過として、賛成・反対それぞれの意見を掲載している。



表紙（裏表紙）はカラー印刷

請願・陳情の審査経過と結果

賛否一覧と討論内容

## 【編集スケジュール】（委員会開催は3回）

日程（目安）	編集の流れ	対応者
本会議招集日	編集方針、紙面レイアウト、 編集日程等の決定	広報広聴委員会
最終本会議	議案に対する審議結果から、紙 面に掲載する項目を決定	事務局 ※ただし、一般質問及び討論につ いては発言した議員本人が原稿 を作成する。
発行日の約1カ月前	印刷業者に発注（1回目）	事務局
	校正（1回目）	
発行日の約3週間前	印刷業者に発注（2回目）	事務局
	校正（2回目）	広報広聴委員会
発行日の約2週間前	印刷業者に発注（3回目）	事務局
	校正（3回目）	広報広聴委員会
発行日の約12日前	最終校正	事務局
発行日の約4日前	納品	



視察の様子

## 【質疑応答】

### (鈴木洋二委員)

Q：広報議会モニターのアンケート回収方法や、市民との意見交換会における意見の集約方法について、どのように対応しているのか。

A：まず、広報広聴委員が広報紙とアンケートを持参してアンケート記入を依頼し、回収についても提出期限を目途に受取に行く。

その後、事務局指定の様式にアンケート結果を入力する作業まで行い、各委員の入力結果を項目ごとに分類する作業は事務局が行う。

市民との意見交換会は、議員 28 名を、所属する常任委員会や期数でランダムに分け、5 班で行っている。会派や所属が異なるところでコミュニケーションを取りながらやっている。

また、班ごとに司会、書記など役割分担があり、定例会終了後には仕分け作業もあるため、仕事量としては多い。

### (齊藤秀幸委員)

Q：「手引書」は毎年の発行なのか。また、その発行に当たり、編集は広報広聴委員会で行っているのか。

A：「議会制度検討委員会」があり、当該委員会で内容を検討し、発行している。

毎年発行ではなく、ある程度古くなってきたら新しいものを発行しており、概ね 4～5 年のサイクルである。

### (浜尾一美委員)

Q：どのような役割分担で編集しているか。また、FM あいづはどのくらいの頻度で、どのような内容を放送しているのか。

A：掲載記事の検討は委員会、校正や文章の打ち込みは事務局で行っている。

FMあいつは、令和元年8月の改選以降、1か月に一人が担当し発信している。内容としては、議会の予定や、市民との意見交換会の実施報告などで、スポット的に約5分間である。放送進行者との会話形式であり、話す内容の原稿作成は事務局が担当している。

Q：議会広報紙について、各常任委員会に関する掲載記事は、所属委員が決めているのか。

A：定例会最終日の少し前に、各常任委員会で審査した議案の項目資料を事務局が出しておくため、その中から所属委員が選んでいる。

#### (齊藤秀幸委員)

Q：一般質問記事中の用語の解説を入れるかどうかは、登壇議員本人が決めているのか、それとも委員会において決めるのか。

A：明確な線引きはないが、新しい言葉や分かりづらい言葉（片仮名やアルファベット）は柔軟な対応で掲載している。

Q：広報広聴委員会が選定しているのか。

A：予め事務局が整理し、掲載している。

#### (堂脇明奈委員)

Q：一般質問記事について一定の余白があるが、予め文字数を制限しているのか。

A：文字数は一人当たり400文字（答弁内容含む）と制限している。

#### (鈴木洋二委員)

Q：市の広報紙との重複を避けるために、どのようなすみ分けをしているか。

また、今後の改善点についてはどのように考えているか。

A：単なる紹介だけに止まると市の広報と同じようなものになってしまうので、議会広報では、議会としての監視機能を主眼に置いて掲載している。

改善点については、広報議会モニターから意見をいただき、それを反映してきたところであり、これ以上となるとかなり大きく変えることになると思う。

Q：記事のカラー化についてはどう考えているか。

A：全てカラーにすると市民の皆さんも読みやすいとは思いますが、個人的な認識としては、例えば議会広報紙に載せる写真は、ごく定型的な挿絵程度のものであるため、白黒であってもあまり支障がないと思う。

あとは予算的な問題もあるため、市当局との交渉等、なかなか難しい部分ではある。

**(小野裕史委員)**

Q：発行月ごとに表紙カラーが異なっているが、毎年同じサイクルなのか。

A：表紙カラーは、四季をイメージできるように発行月（年4回）ごとに変えており、毎年同じ設定である。

**(熊谷勝幸委員)**

Q：市民との意見交換会に出席する市民の年齢層は。

A：市民との意見交換会は、まず区長会を窓口にしており、テーマの決定や日程調整を行っている。出席者は高齢者が多く、例えば「子育て」をテーマにしても、出席者に子育て世代がおらず、これについては委員も問題意識を持っているところである。

しかし、最近になり、区長会了解のうえ学校・PTAに参加案内をするという手法が見えてきたところである。また、今後、高校生との意見交換会を実施する見通しが立ち、現在一つの高校と調整中である。

## 【各委員の所感】

### 【溝井光夫委員長】

「あいづわかまつ広報議会」の編集について説明を受け、議会として積極的に取り組んでいると感じたことについて4点ありました。

1点目は、議案審査の状況に多くのページを割いている事で、たとえば201号では全22ページのうち9ページに渡り、質疑・応答、議員間の討論状況、請願に対する賛成・反対討論の内容、さらには質疑を行った議員名までを掲載していることです。

市民としては議案に対する審議結果のみでなく、審査においてどのような議論があったのかを知りたいのではないかと、またお知らせするのが議会の役目ではないかと考えていたところであり、本市の議会だよりにおいても出来る限り掲載すべきと思いました。

2点目は、広報議会モニターを地区や各種団体、高等学校・大学などから広く募集のうえ委嘱し、回答されたアンケートを基に読みやすく、分かりやすい広報紙づくりに努めているということです。

本市でもアンケート調査を実施したことがありましたが、全戸配布による回答数が一桁でした。やはり回答を待っているだけではなく、議会側から求めるといった積極的な取り組みが必要と感じました。

3点目は、議会傍聴者などによる感想を掲載し、議会が市民にとってより身近な存在となるよう取り組んでいることです。

議会側から知らせたいことを一方的に掲載するだけではなく、市民の登場により議会に少しでも関心を持っていただける、きっかけとなることが期待できるのではないのでしょうか。

4点目は、ページ数が不確定のため単価契約を結んでいることです。年4回発行している直近の広報紙を見ると、20ページから24ページと掲載内容によってページ数が異なるが、年間予算の範囲でページ当たりの単価を契約することにより、柔軟な対応が可能になるとのことでした。

本市でもこれまでの12ページの枠では掲載が厳しい状況もあったので、今後紙面のリニューアルを検討する中で、ページ数と単価についても議論すべきではないかと感じました。

### 【鈴木洋二委員】

会津若松市議会の広報広聴常任委員会は広報機能と広聴機能があります。

広聴機能として広報議会モニター制度があります。

60名のモニターに年2回アンケートを実施して広報紙に活かしています。

また、市民との意見交換会も定期的に行い、市民の声を聞く取り組みをしています。毎回200名くらいの方が参加しているので有効な取り組みだと思いました。

また、議会で議論されたことを紙面を通じて市民に伝えていくための紙面作りになっていました。

須賀川市議会の広報紙も、議会で議論された事を市民にわかりやすく伝えていくことを目指しています。そのために紙面作りを工夫していますが市民の声を反映させていくことは今後課題であると思います。

また限られた紙面の中でどれだけのもの伝えていくのかは工夫が必要だと思います。あいづ市議会広報は一般質問が多いとページ数が増えます。須賀川市議広報も柔軟に対応しても良いのではないかと思います。

### 【堂脇明奈委員】

議会だより「あいづわかまつ広報議会」の特徴は、議会広報モニターを設置し、市民からの声を取り入れ議会広報の編集に反映されていること。議会広報モニター構成は、一般公募のほか、高等学校等からの推薦を受けた60名で大学生も含まれている。任期は2年間。年に1～2回、紙面に関するアンケートを構成員に実施し、結果の集計を議会広報にも掲載している。反映されたものでは、目次だけではなく、各ページにインデックス表示をつけ、検索しやすくしている。また、請願・陳情については、どのような個人、団体が提出しているのかは、審査結果欄に掲載していたものの、「分かりづらい」との市民の声に対し、請願・陳情を紹介する欄に案件名とともに掲載をするよう反映されている。

さらに、一般質問の掲載の仕方が特徴的でもあった。登壇順ではなく、「行財政」、「教育・文化」、「健康・福祉」など、質問した内容の分野別に掲載をしている。これも市民からの声を反映させている。だれがどんな質問をしたかというより、各分野についてどんな質問があったかと読む側にとって検索しやすいと思われるが、掲載項目が議員1人につき1項目になってしまうため、他の質問と答弁の内容が掲載されず、伝えたい情報が少なくなってしまうのではないかと感じた。

その他ページ数が多く、議案審議についても多く掲載され、総括質疑の内容だけでなく、各委員会での審議内容も伝えられていることも特徴的であった。

本市においても、今後参考にし、さらに見やすく、伝わりやすい広報となるよう調査研究していく。

### 【齊藤秀幸委員】

会津若松市では議会改革に力を入れており、議会広報誌についても市民から選出されるモニターの方々の意見を反映させる紙面作りをしているところであるが、広い市民の皆様を対象に議会の仕組みについて解説する手引書を発刊しており、議会についての予備知識を踏まえた市民モニターからの提言は非常に貴重であると感じた。

紙面構成については比較的に写真よりも文章が多い印象で、日々繰り出される新しいキーワードの解説なども掲載されており、編集委員の伝えたい気持ちがよく伝わってくる印象がある。

個人的に日頃より広報誌を編集しているときに、議会の仕組みや用語について市民の皆さんがどれだけ理解しているか気がかりであることがあったが、その解決策として大変参考になった。

また、文章が多い紙面は人によって敬遠されがちであったり読みづらさを感じるころであるが、会津若松の例のように段組みをしっかりと整然とすることによって、それらの問題を解決できることが参考となり、これらのテクニックを手本として、須賀川市の議会広報誌にも活かせるように更なる研究が必要であると考えているところである。

### 【浜尾一美委員】

広報紙の編集については、広報公聴委員会 8 名で行われており、議会広報紙の編集、広報議会モニターへのアンケート実施などの「広報機能」のほか、「広聴機能」として、市民との意見交換会を行っている。(区長会等を窓口地域ごとのテーマで開催)

会津若松市議会広報議会モニター設置要綱により、各種市民団体等が推薦する者や一般公募により 60 名のモニターを設けている。年 2 回アンケートを実施しており、議会への関心を高め、理解を深めてもらう事、広く市民の意見を議会広報誌の編集に反映することにより公聴機能の充実を図っている。

議会だよりについては、モニター制度を生かしながら、インデックスの採用や、一般質問の分野項目をローテーションしながらわかりやすく、取り入れられている。

また、声の広報議会や、点字の広報議会の作成配付を実施している。今回の行政視察において、会津若松市議会の取組を見ることにより、市民の声をいかに広く聞き、それをどのように市政に反映していくかを考えさせられました。

### 【熊谷勝幸委員】

10 月 27 日に会津若松市議会で行政調査を行いました。

会津若松市の議会広報と説明を受けた感じとしては、表紙を含めて 2 ページのみがカラーで印刷されており、子供たちの活動風景が目を引き付ける感じであり、手に取りたくなる工夫と季節ごとに表紙の色を変えて工夫しているとのことであった。

表紙から 2 ページ目に行くと、2 色刷りで表紙からすれば、かなり地味さが感じられる。会津若松市議会広報委員の説明によると、オールカラーにしたいのだが予算の関係とのことであった。

紙面の内容としては、市の広報と一線を引いて議会の内容を伝えることが議会広報の役割だと答えていた。余白もあまり無く、読みづらく感じられたが、インデックスを付けて興味のあるものだけをすぐ見られる工夫や議員の一般質問に関しては、質問事項を関係部局ごとに分けて見やすく感じられた。議会の内容をしっかりと市民の皆様伝えることが重要なポイントの一つであると改めて実感した。

会津若松市議会広報委員会では、市民の皆様からの意見や感想を頂くモニターを 5 名程度で行っている。須賀川市議会広報委員会でも広報モニターを取り入れて直接市民の皆様からの声を反映して、より良い広報紙作りに取り組んでまいります。

### 【小野裕史委員】

会津若松市議会が発行している「広報議会」は、発行時期の季節感に合わせた色を使用しており、表紙には子どもをテーマにした写真を使うなど市民に親しみやすい工夫が見られる。

本市の議会だよりと比較するとボリュームがあり、内容的にも工夫が見られ、市民目線の内容だと感じた。特に、平成 30 年度に設置した「広報議会モニター」は、市民がより身近なものとして広報議会への関心を高め、理解を深めるためにアンケートを実施し、広く市民の意見等を広報議会



の編集に反映させることで内容の充実を図り、市民の皆さんとの距離を縮めていると感じた。モニターは一般公募の他、各種団体や高等学校等からの推薦で60名に委嘱し、2年間の任期である。

また、当市の議会だよりにも掲載をしている一般質問であるが、会津若松市議会では、一般質問の内容により分野をまとめ掲載するなど、読み手に分かりやすい編集をしており当市議会でも参考にする必要があると感じた。

議会だよりの作成のプロセスは本市と大きな違いは無いように思われるが、朗読ボランティアサークルに音声データの作成、点字ボランティアサークルに点字版広報議会の作成を委託するなど各種団体と連携しながら市民の皆さんへ「広報議会」を伝える取り組みも参考になった。

市民の皆さんが知りたい内容や市民目線での広報の在り方などを心がけて今後の「議会だより」に活かして参りたい。